

3.11 情報通信振興部門

部門長 木村順吾

部門概要

利便性の高い情報通信サービスの国民生活・国民経済への浸透を支援する観点に立って、情報通信分野の各種振興業務を効率的・効果的に実施する。

次の取組を推進する。

(1) 情報通信ベンチャーの支援

情報通信分野における我が国の中長期的な産業競争力強化を図る政策的観点から、情報通信ベンチャーの起業を支援する。

① 情報通信ベンチャーへの情報提供

ア Web『情報通信ベンチャー支援センター』

〈<http://www.venture.nict.go.jp/>〉を通じて、情報通信ベンチャーに対し、創業に必要な情報を提供する。

イ リアルな場でのイベント・セミナーを開催し、起業に必要な知識の習得やベンチャー企業と大手企業の交流・マッチングを支援する。



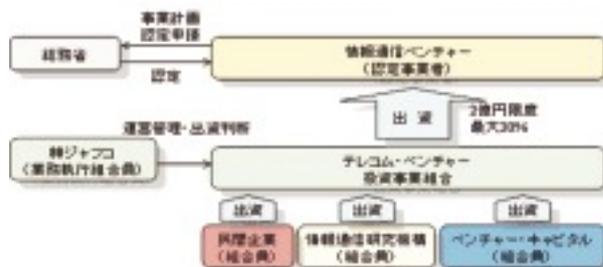
情報通信ベンチャー支援センター

② 情報通信ベンチャー創業の助成

通信・放送事業分野に属する事業のうち、情報通信ベンチャーが行う新たなサービスを提供する事業又は新技術を用いてサービスの提供の方法を改善する事業に対し、助成金(上限2千万円)を交付するほか、テレコム・ベンチャー投資事業組合を通じた出資(上限2億円)や債務保証を行う。



情報通信ベンチャー助成金



テレコムベンチャー投資事業組合を通じた出資助成金

(2) 情報通信インフラの高度化

世界最先端のICT国家を目指し、我が国における情報通信インフラストラクチャーの高度化を支援する。

① 加入者系光ファイバー等の施設整備の支援

情報流通の円滑化のための基盤の充実を図るため、以下に対し、利子助成(イを除く)及び債務保証を行う。

ア 加入者系光ファイバー等の電気通信の利便性を飛躍的に高めるための施設の整備を行う事業(高度通信施設整備事業)

イ 電気通信システムの高度な信頼性を実現するための施設の整備を行う事業(信頼性向上施設整備事業)

ウ 光伝送の方式を用いてデジタル信号により送信することを可能とする有線テレビジョン放送施設の整備を行う事業(高度有線テレビジョン放送施設整備事業)

② 地域通信・放送開発事業の支援

大都市以外の地域において行われる電気通信の高度化に資する事業(ケーブルテレビ、コミュニティFM等)に対して、日本政策投資銀行又は沖縄振興開発銀行が行う貸付けに対し、利子補給を行う。

③ 高度テレビジョン放送施設整備事業の支援

地上デジタル放送を行うための無線設備及び同放送の放送番組を制作するための設備の整備を行う事業に対し、債務保証を行う。

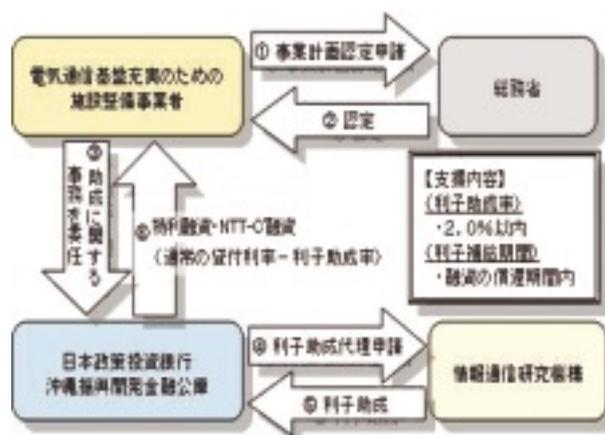
(3) デジタル・ディバイドの解消

高度な情報通信手段にアクセスできる情報強者とそうでない情報弱者の間の情報格差を解消し、我が国社会全体としての均衡ある情報化の発展に寄与する。

① 身体障害者による通信・放送利用の円滑化

ア 身体障害者等への情報提供

Web『情報バリアフリーのための情報提供サイト』(http://www2.nict.go.jp/ts/barrierfree/)を通じて、身体障害者による通信・放送役務利用の円滑化に資する情報を提供する。



電気通信基盤充実のための施設整備事業に対する利子助成



地域通信・放送開発事業に対する利子補給



イ 身体障害者向け通信・放送役務提供・開発の推進

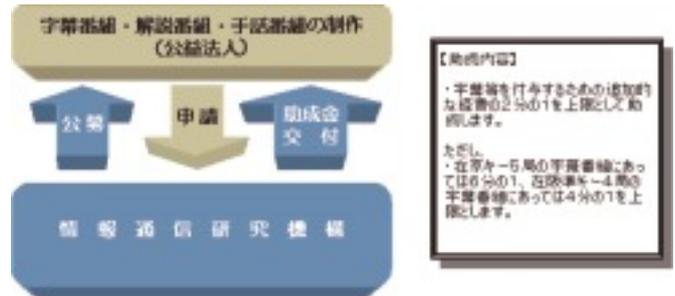
身体障害のために通信・放送役務を利用するのに支障がある者に対する役務を提供し又は開発する者に対し、助成(助成対象経費の1/2を限度)を行う。



身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成金

ウ 字幕番組等制作の促進

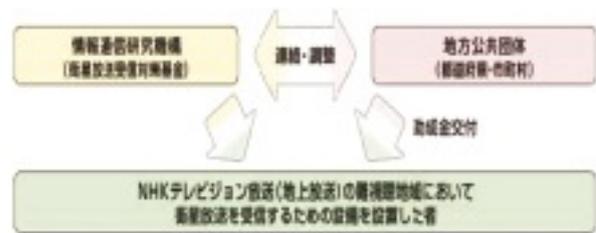
字幕番組、解説番組等の制作に対し、助成を行う(助成対象経費の1/2を限度。ただし、在京キー局又は在阪準キー局の字幕番組については、それぞれ1/6、1/4)。



字幕番組等制作促進助成金

② テレビジョン難視聴の解消

テレビジョン難視聴解消の促進を図るため、NHKテレビジョン放送(地上放送)が良好に受信できない地域において、衛星放送の受信設備を設置する者に対し、設置に要した経費の1/4相当額(1世帯当たり2万5千円を限度)を助成する。



衛星放送受信設備設置助成金

主な記事

今年度の成果については、各グループの報告を参照されたい。

3.11.1 情報通信振興部門 創業支援グループ

グループリーダー 小関幸一 ほか1名

情報通信ベンチャーに対する情報提供及び交流の推進

概要

ウェブ等のオンライン・メディアやリアルな対面の場を最大限活用しつつ、情報通信ベンチャーの事業化に役立つ参考情報を提供することにより、困難ではあるが有望性があり、かつ、新規性・波及性のある技術やサービスの事業化を支援する。支援に当たっては、次の点に留意する。

- (1) インターネット上に開設したウェブサイト「情報通信ベンチャー支援センター」において、導入済みのCMS（コンテンツマネジメントシステム）等を活用して適時適切に情報を追加・更新することを通じて、利便性を継続的に向上させ、中期計画記載の目標（年間アクセス件数300万件以上）達成に向けたアクセス件数の増加を目指す。
- (2) ベンチャー企業、サポーター企業の相互のニーズ（例：技術提携）を結びつけるために、「情報通信ベンチャー交流ネットワーク」において、会員に対する情報提供の充実、参加型イベントの開催等による交流の場の提供を行うことを通じて会員数の増加を目指す。他方、リアルな対面の場でも、総務省の本省・総合通信局等、地方自治体等と連携し、地域におけるイベントの充実を図る。
- (3) 情報提供やイベントの評価についてアンケート調査を行い、得られた意見要望をその後の業務運営に反映させる。また、情報通信企業や専門家等との意見交換を通して情報通信ベンチャーへの情報提供業務を運営する上での改善の参考とする。

平成18年度の成果

- (1) 「情報通信ベンチャー支援センター」において、CMSを活用して適時適切に情報を追加・更新し、利便性を継続的に向上させた。こうした取組により、年間アクセス件数は、前年度より150万件以上増の約410万件となった。
- (2) 情報通信ベンチャー交流ネットワーク会員は平成17年度末の548名から77名増加して625名（平成19年3月末）となり、順調に拡大してきている。
「明日のICTを支えるベンチャービジネス」を基調テーマに「NICT情報通信ベンチャー・フォーラム2007」を開催し、情報通信ビジネスに関する最新動向等の理解を広めるとともに、会員同士やITベンチャー関係者等の情報交流を図った。また、「ビジネスプラン発表会」、「NICTビジネスセミナー」等や総務省の本省・地方総合通信局等、地方自治体等と連携した地域連携イベントを含め、情報通信ベンチャー向けのイベントを27回開催し、延べ2,568名の参加者があった。
- (3) ウェブサイトにおいてサイト利用者にアンケート調査を実施するとともに、イベントごとに参加者にアンケート調査を行い、得られた意見要望を業務運営やイベントのテーマ選定に反映させた。また、情報通信企業や専門家等との意見交換を実施し、情報通信ベンチャーへの情報提供業務を運営する上での改善の参考とした。

3.11.2 情報通信振興部門 革新事業グループ

グループリーダー 松本昌裕 ほか2名

通信・放送ベンチャーの事業化支援等

概要

- (1) 情報通信ベンチャー創業の支援
 - ① 通信・放送新規事業に対する助成
新規性・困難性・波及性において優れたビジネス・モデルを有する情報通信ベンチャーに助成金を交付する。
 - ② テレコム・ベンチャー投資事業組合を通じた出資
民間と共同出資して設立したテレコム・ベンチャー投資事業組合を通じて、情報通信ベンチャー企業を発掘し、出資を行う。
 - ③ 債務保証
債務保証業務について、利用者にとって分かりやすい説明に努めるとともに、効率的に実施する。
- (2) 情報通信インフラ高度化の支援
 - ① 電気通信基盤充実のための施設整備事業に対する助成
電気通信による情報流通を円滑化するための基盤の充実に資する施設整備に対して、適時適切な利子助成を行う。
 - ② 地域通信・放送開発事業に対する助成
地域的なレベルにおいて電気通信の高度化に資する事業に対して、適時適切な利子補給を行う。

平成18年度の成果

- (1) 通信・放送新規事業に対する助成の実施に当たっては、年度開始前に、年度の公募予定時期をNICTのWebページに掲載するとともに、報道発表を行った。また、公募の都度、NICTのWebページ及び情報通信ベンチャー支援センターのメールマガジンで周知したほか、総務省の地方総合通信局と連携して地方での説明会を全国のべ15か所で開催し、また、各種のベンチャー支援団体とも連携して周知を行った。
1か月以上の公募期間を確保するとともに、応募締切から助成金交付決定までの期間について事務処理と支援の迅速化に努めた結果、対前年度比で最大12日短縮した。
案件採択に当たっては、助成後の事業化率70%以上を目標に、外部有識者からなる評価委員会を設置し、交付選定基準に基づく公正な採択を行った。応募状況及び採択結果について、情報を公開するとともに、不採択案件申請者に対し明確な理由の通知を行った。申請者に対するアンケートを実施するとともに、採択案件の実績について事後評価を行い、その結果を踏まえ、平成19年度採択から事業性を重視した評価点配分の見直しを行った。
- (2) テレコム・ベンチャー投資事業組合に対して、アドバイザー委員会、出資者総会等を通じて、ベンチャー企業の発掘・支援育成に関する状況把握を行うとともに、収益可能性等のある出資を要請した。平成18年度には、投資ベンチャー企業のうち2社が上場を果たした。また、Webページにおいて、テレコム・ベンチャー投資事業組合の貸借対照表、損益計算書を公表した。
- (3) 債務保証業務については、Webページにおいて、制度の概要・Q&A等を掲載し、利用者にとって分かりやすい説明に努めたほか、利用が見込まれる事業者及び金融機関に対しアンケート調査や案内等を実施した。
- (4) 電気通信基盤充実のための施設整備事業に対する助成業務については、標準的な事務処理期間内での迅速な事務処理を図るべく、事務取扱要領ののっとり年間スケジュールを定め、また、関係金融機関とも連携し、計画的な業務執行態勢を整えた。
- (5) 地域通信・放送開発事業に対する助成業務については、事務処理の迅速化を図り、申請から利子補給の決定までに最短4日間(平均10日間)で事務処理を行った。

3.11.3 情報通信振興部門 情報格差対策グループ

グループリーダー 森 敏郎 ほか1名

情報バリアフリー及びデジタル・ディバイド解消への取組

概要

- (1) 通信・放送身体障害者利用円滑化事業に対する支援
 - ① 情報バリアフリー関係の情報提供

情報バリアフリーのための情報提供に当たって、身体障害者を含む誰もが利用しやすい情報バリアフリーの実現に資するための情報を提供する。
 - ② 身体障害者向け通信・放送役務の提供及び開発の推進

身体障害者向け通信・放送役務の提供及び開発の業務に対する助成の実施に当たっては、総務大臣の定める基本方針に照らし、身体障害者にとって利便増進に資するよう、波及性・有益性のある事業に助成する。
 - ③ 字幕・手話・解説番組制作の促進

字幕番組等の制作業務に係る助成の実施に当たっては、聴覚障害者がテレビジョン放送を視聴するための字幕や手話が付いた放送番組及び視覚障害者がテレビジョン放送を視聴するための解説が付いた放送番組の制作を助成する。
- (2) テレビジョン難視聴解消のための支援

NHKの地上波テレビジョン放送が良好に受信できない地域における難視聴解消の促進の観点から、衛星放送受信設備を設置する者に対して、その設置に要する経費の一部を助成する。

平成18年度の成果

- (1) 通信・放送身体障害者利用円滑化事業に対する支援
 - ① 情報バリアフリー関係の情報提供

情報バリアフリー関係の情報提供サイトの掲載内容を適宜更新するとともに、定期的に情報バリアフリーに資するトピックスやインタビュー記事などを掲載し、内容の充実を図るとともに、アクセス数の増加を図ってきた。その結果、43万4千件のアクセスがあった。
 - ② 身体障害者向け通信・放送役務の提供及び開発の推進

身体障害者向け通信・放送役務の提供及び開発の業務に対する助成は、国の定める基本方針等に従って実施した。実施に当たっては、総務省の地方総合通信局等との連携の下、全国16か所で制度内容、公募手続き等に関する説明会を開催し、周知に努めた。また、申請の公募においては、Webにおいても手続き等について周知するとともに、公募期間を1か月以上確保するなど利用者の利便を図った。その結果、23件の応募があり、これより12件の案件について交付決定し、総額6,781万円の助成を行った。
 - ③ 字幕・手話・解説番組制作の促進

字幕番組等の制作業務に係る助成は、国の基本方針等に従って実施した。実施に当たり、公募は年2回実施するとともに、年度の途中における番組編成の変更等に伴う番組制作についても柔軟に対応できるようにしてきた。また、公募の期間を1か月以上確保するなど、利用者の利便を図った。その結果、16,044本の字幕番組等の制作に対して総額46,704万円の助成を行った。
- (2) テレビジョン難視聴解消のための支援
 - ① 制度の周知等については、Webにおいて制度の紹介を行うとともに、難視聴地域がある市町村に対する制度利用のための案内資料の送付をはじめ、NHK放送局、農協、BS設備設置工事業者等の生活関連機関などに対して、ポスター等の周知物を送付し、制度への一層の理解、協力を求めるとともに、地域の住民に対する直接的な周知にも努めた。その結果、31世帯に対し、75.7万円の助成を行った。
 - ② 平成17年度の助成実績について、総務省、NHK及びNICTの三者において、評価、検討を行うとともに、今後の業務の進め方や現行制度の在り方について、放送のデジタル化への移行をはじめとした放送の将来動向などを勘案しつつ、更に検討等を行っていくこととした。